

＜一般委託＞

三笠循環バスラッピングのデザイン・施工等委託業務 仕様書

三笠循環バスラッピングのデザイン・施工等委託業務に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	三笠循環バスラッピングのデザイン・施工等委託業務
2	履行期間	令和3年(2021年)1月14日(木)～令和3年(2021年)3月31日(水)
3	施行場所	横須賀市文化スポーツ観光部観光課が指定する場所(打合せは文化スポーツ観光部の会議室、納品場所は京浜急行バス株式会社 堀内営業所の予定)
4	業務内容	別紙のとおり
5	特記事項	なし
6	関係法規	なし
7	資格要件	なし
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	横須賀市文化スポーツ観光部観光課 松本 046-822-8567(内線3051)

＜指示又は希望事項＞

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いします。</p>
----------------------------------	---

業 務 内 容

1 委託業務名

三笠循環バスラッピングのデザイン・施工等委託業務

2 委託の目的

本業務は、横須賀市が所有する三笠循環バスにラッピング装飾等を施すものであり、横須賀観光の周遊を促進することを目的とする。

3 委託業務の内容

J R横須賀駅から京浜急行電鉄横須賀中央駅において京浜急行バスが運行する三笠循環バス（1台）に係る次の業務

(1) ラッピング対象車両

日野ポンチョ（HX9 JLBE） ロングボデー 2ドア

(2) デザイン製作

① 事前打ち合わせ

受託者は、デザイン企画内容、スケジュール等について事前に委託者と打ち合わせを行うこと。現時点では令和3年1月中旬を予定している。

② デザイン製作

委託者が提供するテーマカラーやイラスト(計15点程度)を活用して、2月上旬に前面をいれたフルラッピングのデザイン2案を提案すること。

③ 校正

委託者は、受託者に対してデザインの一部について協議の上変更させることができるものとする。ただし、デザイン変更に係る費用は見積額に含まれるものとする。校了は2月中旬を予定している。

(3) ラッピングシート製作

使用するフィルム素材は、屋外耐候性約5年を有し、かつ再剥離性能を有するフィルムを使用すること。

(4) 施工

① ラッピングフィルムの貼付は、複数のフィルムを繋ぎ合わせて1つの掲出とすること。なお、前・後のバンパー部分については、フィルムが剥がれやすいため、プライマー等の下地処理を行ってもよい。下地処理をした場合、剥離作業時に糊の跡が残るため、事前に委託者の了解を得ること。

② 道路運送車両法等の関係法令に適合した施工を行うこと。車両の性能および車検点

検に支障をきたさない施工を行うこと。

③ 施工は指定した場所にて行うこと。

④ 現在のラッピングは京浜急行バスが手配した業者が予め剥離した状況にする。受託者は当業者と連携を行い、施工すること。

⑤ 貼り付け施工時の破損については、受注者が責任を持って復旧すること。

4 委託期間

令和3年(2021年)1月14日(木)～令和3年(2021年)3月31日(水)

5 納期

令和3年(2021年)3月3日(水)

6 納品場所

京浜急行バス株式会社 堀内営業所

(神奈川県横須賀市三春町4-9)の予定

7 契約方法

総価による業務委託契約(一般委託)

8 支払方法

委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。

9 その他

(1) 業務は、委託者の意図及び目的を十分理解し、適切な人員を配置して、最高技術を発揮するよう努力するとともに、正確かつ丁寧に行うこと。

(2) 受託者は、作業スケジュール、作業内容及び作業従事者を明らかにすること。また、業務の進捗状況について、適宜、委託者に報告すること。

(3) コンプライアンス(法令順守)、プライバシー(個人情報)保護、情報セキュリティの取組みを徹底すること。

(4) 本仕様書の内容等について疑義が生じた場合は、都度委託者と協議の上、その指示に従い業務を進めること。また、委託者は業務期間中いつでもその業務状況の報告を求めることができるものとする。

(5) 屋外広告物許可申請に関する手続きは要しないものとする。

(6) 本業務に伴って生じたラッピングデザインに対する権利は委託者に帰属する。

10 連絡先

横須賀市文化スポーツ観光部観光課 松本 電話：046-822-8567